

広報しんち

4.20
2021

発行と編集 新地町役場企画振興課 〒979-2792 福島県相馬郡新地町谷地小屋字樋掛田 30
☎ 0244-62-2112 FAX0244-62-3194 E-mail:koho@town.shinchi.lg.jp

ゴールデンウィークの業務について

4月29日(木)から5月6日(木)までのうち、役場および町施設等の業務を行う日は下表のとおりです。施設により異なりますのでご注意ください。

○・・・業務を行います。

施設名	日付							
	29日(木)	30日(金)	5月1日(土)	2日(日)	3日(月)	4日(火)	5日(水)	6日(木)
役場町民課窓口	—	○	—	—	—	—	—	○
ゴールデンウィーク期間中において、出生や死亡、婚姻などの戸籍の届出は終日受け付けますが、住民票、印鑑証明など、各種証明書の発行は開庁日のみ受付となります。 ◎問い合わせ 町民課（電話：62-2115）								
児童館	—	○	○	—	—	—	—	○
火葬場「一里壇斎苑」	—	○	○	○	○	○	—	○
燃えるごみ収集（月・木地区）	○	—	—	—	○	—	—	○
燃えるごみ収集（火・金地区）	—	○	—	—	—	○	—	—
新地公民館※ 勤労青少年ホーム※ 駒ヶ嶺公民館※	—	○	—	—	—	—	—	○
文化交流センター（観海ホール）※	○	○	○	○	○	○	○	—
駅前フットサル場（スマイルドーム）※	○	○	○	○	○	—	○	○
釣師防災緑地公園※	オートキャンプ・BBQ	○	○	○	○	○	○	○
	しんちパンプトラック	○	○	○	○	○	○	—
図書館※	—	—	○	○	—	—	—	—
総合体育館（会議室、トレーニング室のみ開放）※	○	○	○	○	○	○	○	—

※印のついている施設については新型コロナウイルス感染症の感染状況指標のうち、各都道府県民10万人あたりの週間感染者数が15人以上、または国の緊急事態措置区域等を参考に都道府県民の方の施設利用を制限しています。

国民健康保険税、介護保険料および後期高齢者医療保険料の納付方法が特別徴収（年金からの天引き）の方は、4月より仮徴収します。

保険税（料）は、前年分の所得等に基づいて算定しますが、4月時点では、前年分の所得等を確定することができないため、令和3年度の保険税（料）額の確定ができません。

そこで、特別徴収の方は、令和3年度の保険税（料）額が確定するまでの間（4月、6月、8月徴収分）は、仮徴収として2月の保険税（料）と同じ額を年金から天引きします。

◎問い合わせ
税務課

☎ 62-2119

健康福祉課

☎ 62-2931

特別徴収（年金天引き）の仕組み(例)

令和2年度

年金支払月	4月	6月	8月	10月	12月	2月
徴収（天引き）額	10,000円	10,000円	10,000円	12,000円	12,000円	12,000円

4月の時点では、その年の国民健康保険税がまだ決定していないため、4月、6月、8月は仮徴収として、前年度の2月と同じ額を差引します。

令和3年度

年金支払月	仮徴収			本徴収		
	4月	6月	8月	10月	12月	2月
徴収（天引き）額	12,000円	12,000円	12,000円	11,000円	11,000円	11,000円

所得、課税状況をもとに、年間の保険税（料）額の本決定をします。年額から仮徴収した後の残りの額を10月、12月、2月から差し引きます。

風しん予防接種費用を助成しています

町では、風しんの流行と妊娠初期の妊婦への感染予防のため（妊婦が風しんにかかると難聴・心疾患・白内障などの先天性風しん症候群の赤ちゃんが生まれることがあります。）次のとおり予防接種費用の助成を実施します。

実施期限 令和4年（2022年）3月31日(木)

対象者 昭和47年4月2日～平成2年4月1日生まれの方で、今まで風しんにかかったことがなく、予防接種を2回接種していない方。
※妊娠中の方および妊娠の可能性のある方は接種できません。

実施医療機関 菅野医院（予約不要）
（町内）

接種回数 一人一回

対象ワクチン 風しんワクチンまたは麻しん風しん混合ワクチン

接種料金 無料

実施方法 接種希望の方は、事前に町保健センターに予診票を取りに来てください。

※上記対象の方で昭和47年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性の方については、風しんの抗体を持たない方が多いことから、国で実施する「風しんの追加的対策」事業の対象者となっています。すでにクーポン券はお手元に郵送しておりますので、まだ受けられていない方はそちらの事業で抗体検査・予防接種を受けるようになります。

◎問い合わせ 保健センター（電話：62-2096）

新地町奨学金返還 支援事業のお知らせ

町では、町の将来を担う若者の定住を図るため、町内に定住して就業する方が、町の奨学金を返還するために要する経費に対し、助成金を交付します。

助成金額

前年度に返還した奨学金返還額相当分（上限18万円）

申請要件 以下のすべての要件に該当する方が申請できます。

- ・新地町の奨学金を返還している方
- ・大学等を卒業し、就業している方（公務員を除く）
- ・助成金の申請時において本町に住所を有し、定住の意思がある方
- ・町税および奨学金返還金を滞納していない方

申請方法

新地町奨学金返還支援事業助成金交付申請書に次の必要書類を添付のうえ教育総務課へ提出してください。

・住民票の写し

- ・町税等の納税証明書または非課税証明書
- ・労働条件通知書または就労証明書

申請期限 5月31日(月)

◎問い合わせ

教育総務課

☎ 62-4477

マイナンバーカード 休日窓口開設について

町では、平日マイナンバーカードの申請や受け取りが難しい方のために休日窓口を毎月1回開設します。

休日窓口を利用される方は予約をした上でご利用ください。

開設日時 5月9日(日)

9時～15時（予約制）

場所 役場1階町民課窓口

◎予約・問い合わせ

町民課

☎ 62-2115

しあわせ金婚夫婦 表彰申込受付中

福島県老人クラブ連合会と福島民報社では、今年めでたく金婚式を迎えるご夫婦に対し、9月に行う新地町敬老会の席上で表彰を行い、記念品を贈ります。

該当するご夫婦は、各地区の老人クラブまたは新地町社会福祉協議会へご連絡ください。

※老人クラブ会員以外の方も受け付けしています。また、昨年該当していた方で、申し込みを忘れた方も対象となります。

対象となる夫婦

昭和46年1月1日から同年12

月31日までに結婚した夫婦

受付期限 6月25日(金)

◎問い合わせ

新地町社会福祉協議会

☎ 62-4213

令和3年度所得・課税証明の発行について

所得・課税証明書は町・県民税の課税の決定があった日から発行されます。

令和3年度所得・課税証明書が発行できる日は、次のとおりです。

特別徴収（給与天引き）で町・県民税を納める方	5月14日(金)～
その他の方	6月15日(火)～

注意事項 所得・課税証明書は、毎年度、個人住民税の賦課期日（1月1日）にお住いの市町村が発行します。

◎問い合わせ 税務課（電話：62-2119）

行政相談

5月10日(月) 10時～15時 保健センター

心配ごと相談

5月6日(木)・10日(月)・20日(木) 10時～15時
保健センター

交通事故相談

5月7日(金) 9時～17時 役場301会議室

無料法律相談所（電話相談）

町では、弁護士および司法書士による電話無料法律相談所を開設します。相談は無料です。

事前の予約が必要となりますので、問い合わせ先へ連絡ください。

開設日

- ①司法書士による相談 5月11日(火)
- ②弁護士による相談 5月18日(火)

時間 14時～16時のうち約30分の枠内

相談員 福島県弁護士会相馬支部所属弁護士
福島県司法書士会所属司法書士

相談内容 生活に関する悩みや、消費生活に関すること

◎問い合わせ

町民課（電話：62-2116）
福島県弁護士会相馬支部（電話：36-4789）
福島県司法書士会（電話：024-534-7502）

5月

休日在宅当番医

2日(日) 相馬中央病院
(相馬市) ☎36-6611

3日(月) わたなべ胃腸内科
(相馬市) ☎26-5061

4日(火) 桜ヶ丘さいとう整形外科
(相馬市) ☎35-1333

5日(水) 羽根田医院
(相馬市) ☎35-2970

9日(日) 葉のはなこどもクリニック
(相馬市) ☎36-8739

16日(日) 菅野医院
(新地町) ☎63-2388

23日(日) 大石医院
(相馬市) ☎35-3451

30日(日) 浜通りふれあい診療所
(相馬市) ☎26-7100

診療時間 9時～16時

休日在宅当番歯科医

2日(日) 西町歯科医院
(鹿島区) ☎46-5534

3日(月) 廣瀬歯科医院
(原町区) ☎23-2207

4日(火) 八巻歯科医院
(相馬市) ☎35-3061

5日(水) 今村歯科・矯正歯科医院
(小高区) ☎44-2432

9日(日) 新開歯科医院
(相馬市) ☎36-3214

16日(日) 竹林歯科医院
(原町区) ☎24-6060

23日(日) 梶田歯科医院
(相馬市) ☎36-1551

30日(日) 相良歯科医院
(鹿島区) ☎67-2525

診療時間 9時～16時

乗り合いタクシー しんちゃんGO運休のお知らせ

ゴールデンウィークの運休期間

5月1日(土)～5月5日(水)

◎問い合わせ

「新地町のりあいタクシー」
情報センター（電話：63-2338）



農作物等被害対策によるイノシシ捕獲数について

	捕獲数（頭）
3月捕獲数	2
令和2年度累計捕獲数	289

町では、農作物等鳥獣被害対策として、イノシシの捕獲活動を実施しています。有害鳥獣捕獲隊の活動にご理解ご協力をお願いいたします。

また、危険防止のため、捕獲用の箱罠等には近づかないようにお願いします。



自家消費野菜等の放射性物質測定について

※3月は放射線測定の申し込みがありませんでした。
町では自家消費野菜等の放射性物質測定を行っています。

検査を希望される方は持込方法などを確認の上、予約の方をお願いします。

◎問い合わせ

農林水産課（電話：62-2194）